

【別紙】料金表

(凡例) アンペア=A、キロボルトアンペア=kVA、キロワット時=kWh、キロワット=kW

【社宅プラン (単位：円 / 税込)】

料金区分		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 (月額)	20A	661.54円	640.20円	554.84円	554.84円	469.48円	576.18円
	30A	992.31円	960.30円	832.26円	832.26円	704.22円	864.27円
	40A	1,323.08円	1,280.40円	1,109.68円	1,109.68円	938.96円	1,152.36円
	50A	1,653.85円	1,600.50円	1,387.10円	1,387.10円	1,173.70円	1,440.45円
	60A	1,984.62円	1,920.60円	1,664.52円	1,664.52円	1,408.44円	1,728.54円
	1kVAにつき	330.77円	320.10円	277.42円	277.42円	234.74円	288.09円
電力量料金	第1段階	23.26円	18.02円	19.28円	20.43円	17.31円	16.93円
	第2段階	29.36円	24.57円	25.68円	24.77円	21.08円	22.36円
	第3段階	32.97円	28.40円	29.65円	27.63円	22.74円	25.27円

第1段階：最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階：120kWhをこえ300kWhまで（北海道エリアのみ、120kWhをこえ280kWhまで）の1kWhにつき

第3段階：300kWhをこえる（北海道エリアのみ、280kWhをこえる）1kWhにつき

料金区分 (従量電灯A相当)		関西	中国	四国
最低料金 (月額)		330.78円	327.24円	399.05円
電力量料金	第1段階	19.71円	20.16円	19.75円
	第2段階	25.02円	26.64円	26.18円
	第3段階	28.41円	28.70円	29.58円

最低料金：1契約につき最初の15kWhまで（四国エリアのみ、1契約につき最初の11kWhまで）

第1段階：15kWhをこえ120kWhまで（四国エリアのみ、11kWhをこえ120kWhまで）の1kWhにつき

第2段階：120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき

第3段階：300kWhをこえる1kWhにつき

料金区分 (従量電灯B相当)		関西	中国	四国
基本料金 (月額)	1kVAにつき	384.12円	394.79円	362.78円
電力量料金	第1段階	17.38円	17.55円	16.46円
	第2段階	20.57円	23.46円	21.82円
	第3段階	23.48円	25.27円	24.65円

第1段階：最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階：120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき

第3段階：300kWhをこえる1kWhにつき

■ 料金の割引

電気供給契約において、お客さまが下記の条件に該当致しました場合、以下の割引が適用となります。

割引プラン名	条件	割引内容
クレカ割引	以下の条件のすべてを満たす場合 (1)支払方法がクレジットカード払いであること (2)供給開始日が属する月の翌月末日までに、当社所定のクレジットカード登録手続きが完了すること	左記クレジットカード登録手続きが完了した日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金（当社の電気供給約款でさだめるものをいい、以下「割引対象料金1」といいます。）から、以下のいずれか低い金額を割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)割引対象料金1の金額（税込）
移転継続割引	需要場所の移転をされた場合、移転後の需要場所においても当社電気供給契約にご契約を頂いた場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大2ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金2」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金2の金額（税込）
クレカ・移転継続割引 （※1）	上記の「クレカ割引」「移転継続割引」の両方の条件をすべて満たした場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大3ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金3」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金3の金額（税込）

※1：移転継続割引適用後にクレカ割引の条件を満たした場合、クレカ割引の条件を満たした日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金以降は、クレカ・移転継続割引を適用しますが、この場合、移転継続割引とクレカ・移転継続割引の適用期間の合計を最大3か月間とします。

(例) 1か月目：移転継続割引 2か月目：クレカ・移転継続割引 3か月目：クレカ・移転継続割引
4か月目：割引なし